

## 「男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」結果のお知らせ(第3回)

昨年8月に、市民や事業者の男女共同参画に関する意識や現状を把握し、今後の取り組みの参考とすることを目的に、調査を行いました。今回は、「男女の就業について」の結果をお知らせいたします。

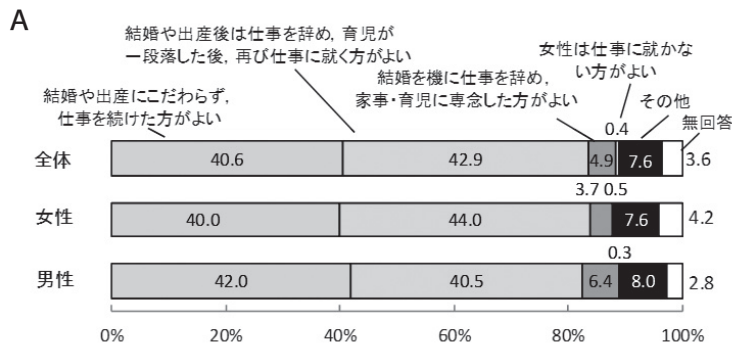
Q 仕事と家庭に関する男性の考え方について、望ましいと思うのはどのような考え方ですか？

- A 『家事・育児や地域活動は妻に任せ、仕事に専念する』 男性10.1%・女性 4.4%  
 『家事・育児や地域活動は妻と分かち合い、仕事と家庭を両立させる』 男性81.6%・女性82.6%  
 『その他・無回答』 男性 8.0%・女性13.0%



※ 『男性は仕事と家庭を両立させる』の回答は全体で82.4%で、前回調査(23年度)の75.3%を上回りました。

Q 女性が仕事をもつことについて、どう思いますか？



※ 女性の仕事について、『結婚や出産後は仕事を辞め、育児が一段落した後、再び仕事に就くのがよい』は、全体で42.9%（前回45.0%）になった一方で、『仕事は続けた方がよい』と回答した割合は全体で40.6%（前回34.5%）となり、女性の仕事継続へと考え方が移行していることが明らかになりました。

お問合せ 市民・男女共同参画課 ☎21-3470

## 28年度 情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況

### 公文書の公開請求および決定の状況

(単位:人、件)

公開請求者数	公開請求件数	公開請求に対する決定等の内容			
		公開	一部公開	非公開	取下げ
102	1,365	945	403	16	1

※ 公開請求の決定に対する不服申立てはありませんでした。

### 個人情報保護制度の運用状況

市が個人情報を収集等する場合に必要な手続である収集等の届出の件数は、3,160件です。また、制度に基づき例外的に収集の目的範囲を超えて、市の内部で保有個人情報（保有特定個人情報を除く。）を利用した目的外利用は127件、市以外に提供した外部提供は533,219件です。なお、保有特定個人情報の目的外利用はありませんでした。

自己情報の開示等の請求および決定の状況は、下表のとおりです。

(単位:人、件)

開示等の請求者数	請求の内容別内訳				開示請求に対する決定等の内容			
	開示請求	訂正請求	削除請求	中止請求	開示	一部開示	非開示	取下げ
18	32	0	0	0	23	5	4	0

※ 開示請求の決定に対する不服申立てはありませんでした。

### 行政資料の積極的な利用を

情報公開コーナー（市役所6階）では、本市の各担当課が作成した各種資料の閲覧や、コピーサービス（有料）の利用ができます。

お問合せ 文書法制課 情報公開コーナー ☎21-3649

## 福祉サービスについて 困りごと・悩みごとはありませんか

### 福祉サービス苦情処理制度

福祉サービスの利用や相談、申請の際に、不満を感じた、不公平な扱いを受けたなど、市の機関や事業者などに対する苦情を、第三者委員である福祉サービス苦情処理委員が、中立の立場でお受けします。

対象は、子ども・体の不自由な方・お年寄りなどが、施設や住宅において利用するさまざまな福祉サービスです。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

お問合せ 福祉サービス苦情処理委員事務局

☎21-3297 ☎26-4090

### 28年度 苦情の受付状況と処理状況

この1年間で33件の苦情と12件の相談を受け付けました。

苦情33件のうち福祉サービスに関するものは28件で、市の機関に対するものが21件、事業者に対するものが7件となっています。

また、分野別では、高齢者福祉関係が1件、障がい者福祉関係が2件、生活保護関係が19件、介護保険関係が6件となっています。

寄せられた苦情等については、それぞれ解決に向けた取組が行われています。